

## 河合町選挙管理委員会告示第21号

河合町選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成31年4月10日

河合町選挙管理委員会

委員長 楯 澤 繁 一

期 日 平成31年 4月15日

場 所 河合町役場2階第2会議室

付議すべき事件

平成31年4月21日執行河合町長・河合町議会議員選挙に係る次の事件

選挙人名簿の選挙時登録及び随時抹消について

選挙運動費用に関する支出制限額の決定について

選挙長、同職務代理者の決定について

選挙長の事務取扱場所及び使用する公印の決定について

投票管理者、同職務代理者の決定について

期日前投票所の投票管理者、同職務代理者の決定について

投票立会人の決定について

期日前投票所の投票立会人の決定について

選挙立会人を定めるくじの日時、場所の決定

氏名掲示の掲載順序を定めるくじの日時、場所の決定について

選挙公報掲載順序を定めるくじの日時、場所の決定について

選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償及び報酬最高額の決定につい

て

開票事務と選挙会事務を合同して行う旨の決定について

選挙会の日時、場所の決定について

投票所の場所の決定について

投票の順序の決定について

期日前投票を行う場所の決定について

不在者投票を行う場所の決定について

不在者投票用紙等を郵便等をもって発送する日の決定について